

新年のごあいさつ

『恩納南バイパス等の事業推進』

明けましておめでとうございます。

平成26年の新年にあたり、北部国道事務所の所管事業の見通しと当職の新年の抱負について述べたいと思います。

道路利用者、地域、道路関係者の皆様には、平素から当事務所の道路行政に対するご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

当事務所は、一般国道58号（国頭村奥～恩納村山田）、一般国道329号（名護市世富慶～うるま市栄野比）の2路線の管理と改築事業を担当しております。

現在、延べ161.2km（58号＝107.4km、329号＝53.8km）の道路を、県民や観光客の皆様が安全・快適に利用できるように、日々その維持管理に努めています。

国道58号の事業として事前通行規制区間を解除する目的とした座津武防災、謝敷拡幅の2事業が昨年7月に完成し宇嘉トンネル（L＝584m）が開通しました。事業完了により、台風や大雨時などの異常気象時における越波や落石などの危険性を回避し、道路利用者の安全・安心な通行の確保に寄与するものと考えております。

名護東道路（名護市伊差川～数久田 L＝6.8km）については、平成24年3月末に名護市伊差川～世富慶間 L＝4.2kmの暫定2車線を供用しています。

同区間の供用により、次の通り、整備効果（1年後）が現れています。

市街地（国道58号）を通過する交通量が名護東道路へ約2割転換し減少、名護市内の主要交差点の最大滞留長が約1700m減少し混雑が緩和、今帰仁方面や国頭方面への所用時間が平日8分、休日13分短縮し、アクセス性が向上しています。

残り2.6Kmについて数久田地区の用地買収を集中的に行うとともにトンネル工事や改良工事を推進します。

恩納南バイパス（L＝6.5km）は平成21年度に沖縄科学技術大学院大学（平成24年秋開学）から仲泊交差点まで暫定2車線が部分供用され、残り2.0kmについて事業を推進します。

現在、南恩納地区の4車線化工事が施工中であり、平成27年度完成供用に向けて、用地買収、改良工事を集中的に実施しているところです。

宜野座改良（L＝2.7km）については平成20年度に起点から宜野座IC入口までの1.1kmが部分供用され、残り1.6kmについて事業を推進します。

金武バイパス（L＝5.6km）については、平成23年3月末に金武中学校付近から浜田漁港までの1.2kmが部分供用され、引き続き終点側交差点（字金武渡慶頭原）までの1.0kmを平成24年7月に供用開始しました。残りL＝2.6kmの改良工事、橋梁工事を推進しており、金武BP1号橋上部工（ローゼ橋）に着手する予定としています。

読谷道路4工区（L=2.0km）については、既に工事用道路に着手しており、本年から橋梁工事に着手予定としています。

平成24年8、9月の台風の被災によって、法面崩落、護岸洗掘による路面陥没で片側通行規制実施中の国道58号大宜味村内二箇所道路利用者の不便を早期に解消すべく、今年度中の3月末までには災害復旧工事を完成させ通行規制解除の予定です。

その他管理業務では、近年増発する地震・津波及び異常気象に伴う各種災害への備えとして、橋梁を始め道路構造物補修、法面对策等の防災事業をメインに、ライフサイクルコストを考慮した効率的な維持管理事業を推進します。

また、電線共同溝事業について、58号の恩納村、329号の金武町内で事業を展開中であり、電線類の地中化により防災面の強化はもとより、景観性向上が図られ地域の発展及び観光支援への一助を担うことが期待されております。

地元及び利用者の皆様からご指摘の多い路面清掃や除草等についても、「観光立県沖縄」にふさわしい景観に配慮しつつ、維持管理基準に沿って適切な日常管理を充実していきたいと考えております。

災害時の対応の充実を図るため、北部国道事務所においても管内市町村と防災減災の観点から連携を深めるとともに沖縄総合事務局と国頭村、大宜味村の災害協定が締結されたことを受け、更なる支援体制を強化することとしております。他の市町村ともそのような関係の構築ができるよう情報提供や意見収集を行い支援していきたいと考えております。

今後とも道路利用者、地域、道路関係者の皆様の声を反映した道路行政を行って参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

北部国道事務所 所長 上原 勇賢